妊娠出産包括支援事業

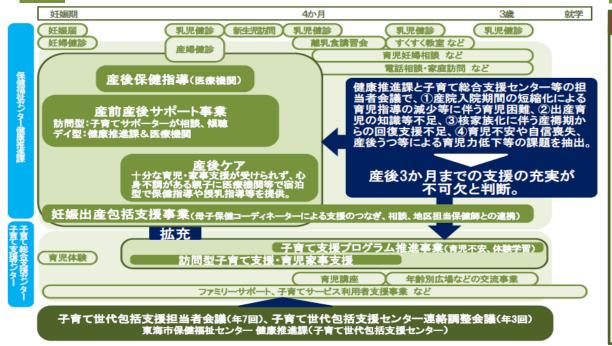
東海市しあわせ村(保健福祉センター)健康推進課

東海市では、平成28年度の子育て世代包括支援センター(母子保健型と子育て支援型の2か所)設置を機に、実態把握と課題抽出をもとに、産後4か 月頃までの支援を拡充。資源につなぐ支援プランの成否を左右するため、出発点となる母子手帳交付時の保健師等による全員面接に重点を置いた。保 健福祉センターでは、実態把握と課題抽出、企画立案とともに、利用者と各資源の仲立ちや連携先の資源のメンテナンス等も重要な役割と認識している。

概要 体制

・子育て世代包括支援担当者会議、親会議である子育て世代包括支援センター連絡調整会議を設置し、地域分析・企画立案を行い、とくに産後4か月までの支援を充実させた。

・具体的には、母子手帳交付時の保健師等による全員面接などを行う妊産婦総合相談窓口、産前産後サポート、産後ケア等とともに、子育て総合支援センターや南北子育て支援センターによる育児困難を抱える母親向けの子育て支援プログラムや訪問型子育て支援事業などを新設・拡充した。



効果·成果

・孤立・不安解消のための産前産後サポート事業は、母親同士の交流で育児イメージを持てるようになり、デイ型、訪問型ともに機能。産後ケア事業も、早期利用が実現し、機能。空白だった産後4か月頃までの支援の充実で早期支援が可能となり、専門職との心理的距離間も近くなった。子育て支援センターなどにもつながり、地域との関わりも増えてきた。・出発点の母子手帳交付時の保健師等による全員面接で妊娠の受容等を把握し、拡充した資源につなぐ支援プランを作成できれば、早期に必要な支援が行えることがわかった。

背景。課題

・地区分析で、出産後入院期間が4~5日に短縮し手技不十分で退院、9割が核家族、乳児全戸訪問の27.5%が要支援家庭、育児世帯の半数が共働き、孤立・育児不安の親支援不足などの現状を把握した。とくに産後4か月頃までの支援が手薄で、その充実が必要であった。

保健センターの連携機能・役割

- ・実態把握と課題抽出を経て、産後4か月頃までの支援の弱さを解消すべく、必要な事業を拡充した。
- ・産前産後サポート事業は、保健福祉センター実施のデイ型では交流を促し、訪問型では訪ねる子育てサポーターが母親の気持ちを傾聴し、自信を持てるように支援できるようにした。不安を持つ母親向けの医療機関委託の産後ケア事業(宿泊型・デイ型)では、入院期間が短縮化する中、産後の疲労や緩和を行う一方、それで終わらせず、フォローも行う。産後うつ等を把握する産後2週間健診(医療機関委託)では、EPDS9点以上が1割いるため、医療機関連携に努めている。
- ・また、利用者との仲立ちとなり、声を届けて環境改善を促すなど、資源のメンテナンスも行っている。
- ・子育て支援センターはもとより、保育園・児童館学校等の市関係部署、さらには子育てネットワーク、 NPO、地域共生づくり活動との連携も課題と認識。

ポイント

●子育て世代包括支援センター設置を好機とした、●実態把握、課題抽出をもとに企画立案、●産後4か月頃までの支援の拡充により資源につながるようになった、●連携した資源のメンテナンスを実施、●産後4か月以降の資源を有する各課等との連携が課題

妊娠出産包括支援事業

東海市しあわせ村(保健福祉センター)健康推進課(連携体制構築に向けたプロセス)



俯瞰的立場の職員の存在

・市全体の政策動向を把握する次長ポストの統括保健師の存在が庁内連携・切れ目のない連携体制構築において重要な役割を果たした。



位置についてヨーイ

・産院の育児指導減少等に伴う育児困難、出産育児知識等の不足、核家族化に伴う産褥期の回復支援の不足、育児不安や自信喪失、産後うつ等による育児力低下等を課題視。



根拠を集める

・地区分析で、出産後入院期間が4~5日に短縮し手技不十分で退院、9割が核家族、経産婦の6割が自宅育児、乳児全戸訪問の27.5%が要支援家庭、母親の就労で1~2歳の保育園入園が10年前より1割増加、育児世帯の半数が共働き、孤立・育児不安の親支援不足などを把握。



育てる、促す

・平成30年度までに新設拡充したのは母子保健では、 ①母子手帳交付時に保健師等が面接する妊産婦総合相談窓口、②産後2週間健診、③産前産後サポート、 ④産後ケア等、子育て支援策では、⑤子育て支援プログラム(駅前商業施設)、⑥訪問型子育て支援事業等。 とくに、出発点の手帳交付時面接を重視した。





















・平成28年度 に子育て世代 包括支援では ターを設置しな ることになす る子保健事 の好機とした。



仲間をつくる

・子育て総合支援センター保育士らと支援の方向性を、①早期支援で産後の孤立・育児不安の軽減、②顔の見える関係をつくり育児不安や負担感の強い乳児期の支援の充実、③関係機関との連携と整理。産後4か月頃までの産後ケア等と以降の継続的支援の充実を目指す必要性を確認した。コミュニケーションは緊密。



協議組織をつくる

・健康推進課と子育て支援センター中心の「子育て世代包括支援担当者会議」(年7回程)、関係課長らと医療機関等の「子育て世代包括支援センター連絡調整会議」(年3回程)で顔の見える関係を構築。・担当者会議で分析と企画検討を行い、具体策等を提案。



評価・フィードバックする

- ・事業で把握した声は会議等で適宜、共有。 とくに手帳交付時の家族にも話せない心情 は、その後の対応にも重要なので、保健師だ けでなく、保育士や子育てサポーター等とも 共有。サポーター研修にも反映し、活かして いる。
- ・産後ケア事業を受託する医療機関にも、利用者と資源の仲立ちとなり、その声などを伝え、利用しやすい環境の改善を促している。



人材育成の意識

・地域で子育てをする、という意識を関係者で共有している。個々の社会資源は、自ら結びついて有機的な連携に至ることは多くないため、地域の動静を把握しつつ、必要な連携を働きかけている。連携先には適宜還元し、未実施の資源にも働きかけ、面で対応できるよう意識。

B 人材育成の